

腹部超音波スクリーニング検査について

- ・検査は当日できません。（絶食で来院されても実施不可）
- ・検査は火曜日～金曜日の間で完全予約制です。（月曜日は不可）
- ・検査から結果の説明完了までには、半日程度がかかります。
※基本的には、検査後、同日診察ですが、時間的に厳しい場合は後日対応となる可能性があります。
- ・検査を行う人（＝技師）と判定・説明する人（＝医師）は別になります。検査したその場での結果説明にはなりません。
- ・検査の回数は1年度に1回です。検査の対象者は、名古屋市内に居住地を有する50歳以上の方（当該年度3月31日時点の年齢の方）です。
- ・令和6年度の受診期間は2か月（令和7年2月1日～3月31日）しかないため、この間に検査を受けた方は、令和7年4月1日～令和8年3月31日は検査を受けることができません。
- ・本検査は名古屋市の健診事業としてのスクリーニング検査であり、精密検査（保険診療）ではありません（治療中や経過観察中の疾患の検査ではありません）。
- ・超音波検査の特性上、観察困難な臓器や疾患があります。本検査で疾患が100%見つかるわけではありません。